京都大学新聞
学生団体
京都大学新聞社
京都市左京区吉田
京都大学構内
（761）2054 渡邊
（751）2111（内線2571）
振替・京都3909
（1部30円　1年間1,000円）

帝国主義的統合に全国で対決

5・15　沖縄返還粉砕闘争一周年に決起す

日比谷に二千五百名—首都

大阪—府民共闘集会に介入す

七二年5・15沖縄返還の欺瞞的執行以降一年目の五月十五日、日帝ブルジョアジーの反革命政内・対外政策の要である沖縄の帝国主義的統合に対する闘いが、全国各地で展開された。

首都では、沖共呼びかけの実行委員会主催で、「5・15労働者人民中央集会」が午後六時より日比谷野音に約二千五百人を結集して行なわれた。

集会では、まず沖共闘世話人の浜田氏より基調提起がなされ、その上で、返還の強制的約行以降一年を経て、日本帝国の新たな生み出したテコとして目前の下へ登場した沖縄の矛盾はさらに激化し、それは革命によってしか解決されず、ますます明白となっていることが述べられ、反革命国家体制を突破して、帝国主義的・反革命的沖縄統合粉砕、自衛隊沖縄浜岳阻止の闘争を打ち固めることが訴えられた。

諸戦線からの発言では、まずVAW（戦争に反対するベトナム傷還兵）の反戦米兵、そして神奈川からのアピールがあり、また三里塚芝山連合空港反対同盟の北原事務局長からは、5・10、11の第四次強制立入り測量を粉砕した労農学の革命的連合の力で、岩山鉄塔防衛・開港阻止・完成粉砕へ進撃することが述べられた。発言は、さらに東京労研、神奈川県反戦、全都神田狭山裁判闘争実行委と続いた。特に三条粉砕実行委は爆発保護法改悪案国会上程に対する廃案行動闘争に断固に決起する旨を述べ、発言後、実行委の独自の隊列は厚生省へ向かい、平連などと合流して厚生省前に座り込み、断たる強制闘争を貫徹した。

集会は、全学連（北条委員長）プロ青同、日本反帝戦線の発言をもって終了され、その後神田公園を出て、終始闘争的なデモンストレーションが展開された。

一方、大阪では、反安保府民共闘主催で、「小選挙区制粉砕、田中内閣打倒」を掲げた集会が午後六時より百立中央体育館前に約二万三千人を結集して行なわれた。

集会は、社共系区制粉砕、田中内閣打倒」を掲げた集会が午後六時より百立中央体育館前に約二万三千人を結集して行なわれた。

集会には、この間の共区制されて集会が三条河原で開かれた。この集会には、この間の共同行動の成果の七日、返還粉砕闘争実行委三十名を中心に、関西「障害者」解放委、ベ平連など約三百名が結集し、「屈辱の五・一五」を決して忘れることなく、「返還」以降吹き荒れる衛生化と闘う、沖縄の労働者人民と連帯して闘い抜くことが意志一致された。

返還粉砕労働者実行委からは、折りから進められている入管法上呈を断粉砕することが強く訴えられた。

関西「障害者」解放委からは、この集会は昨年七・二六、今年五・一五を決して忘れることなく、「障害者」解放委は、四条通りに対する政策の廃止こみを含め、「障害者」を広範に、集会に参加、「障害者」解放委からは、「障害者」差別に抗する闘いが訴えられた。

十五日京都では、社共集会とは区別されて集会が三条河原で開かれた。この集会には、この間の共同行動の成果の七日、返還粉砕闘争実行委三十名を中心に、関西「障害者」解放委、ベ平連など約三百名が結集し、「屈辱の五・一五」を決して忘れることなく、「返還」以降吹き荒れる衛生化と闘う、沖縄の労働者人民と連帯して闘い抜くことが意志一致された。

京都では三条河原で

労働者実行委などが結集

出入国法案粉砕へ

5・14青年労働者集会

円山公園に八百名

十四日、五・一五闘争を翌日にひかえ、京都における戦闘的な青年労働者を結集して、「五・一四出入国法案粉砕、小選挙区制粉砕、機動隊一掃撤去・阻止青年労働者決起集会」が開かれた。

この集会は昨年七・二六、今年の四・九闘争における積み重ねの上に、全逓、全電通、京水労の各青年部の呼びかけに応じて、工藤大青年部、全金頑張工青年部、自治労八幡町職青年部などを加えた各労組青年部を母体として実行委員会によって開かれたものである。

集会では、まず沖共闘世話人の浜田氏より基調提起がなされ、その上で、返還の強制的約行以降一年を経て、日本帝国の新たな生み出したテコとして目前の下へ登場した沖縄の矛盾はさらに激化し、それは革命によってしか解決されないことがますます明白となっていることが述べられ、反革命国家体制を突破して、帝国主義的・反革命的沖縄統合粉砕、自衛隊沖縄浜岳阻止の闘争を打ち固めることが訴えられた。

諸戦線からの発言では、まずVAW（戦争に反対するベトナム兵士の会）の反戦米兵、そして神奈川からのアピールがあり、また三里塚芝山連合空港反対同盟の北原事務局長からは、5・10、11の第四次強制立入り測量を粉砕した労農学の革命的連合の力で、岩山鉄塔防衛・開港阻止・完成粉砕へ進撃することが述べられた。発言は、さらに東京労研、神奈川県反戦、全都神田狭山裁判闘争実行委と続いた。特に三条粉砕実行委は爆発保護法改悪案国会上程に対する廃案行動闘争に断固に決起する旨を述べ、発言後、実行委の独自の隊列は厚生省へ向かい、平連などと合流して厚生省前に座り込み、断たる強制闘争を貫徹した。

集会は、全学連（北条委員長）プロ青同、日本反帝戦線の発言をもって終了され、その後神田公園を出て、終始闘争的なデモンストレーションが展開された。

一方、大阪では、反安保府民共闘集会に介入し、「障害者」差別裁判粉砕、石川青年奪還の闘いを解放同盟と連帯して闘ってきた。われわれは、更に豊かな共同戦線を広げて、「橋のない川」公判糾弾闘争を押し進め、また、新たな寺尾裁判長の下で始められんとしている狭山裁判に、「民主的なりよりよい裁判」という幻想をうち砕き、近代的身分制の法制的うち固めに対決し、総力で結集していく」と決意表明がなされた。

続いて、全逓生駒分会・N君を守る会から、解放同盟と連帯して闘ってきたN君の処分攻撃、郵政マルキ上断闘として対決し闘っていくという闘争報告と、「橋のない川」公判糾弾闘争、狭山裁判糾弾闘争、狭山差別裁判糾弾闘争、石川青年奪還の闘いを解放同盟と連帯して闘っていくことが訴えられ、また、沖縄返還粉砕闘争、「橋のない川」公判糾弾闘争、狭山裁判糾弾闘争、石川青年奪還の闘いを解放同盟と連帯して闘っていくことが訴えられ、また、23日の「石川青年救援」カ年糾弾集会」への結集が呼びかけられた後、解同奈良県連各支部青年部からの発言として、若井支部青年部、下の庄支部青年部、西京園支部青年部、大久保支部青年部などから、青年部結成の活動報告、綱谷証人への弾劾を法廷内外を貫く闘争として貫徹した。日共の解放運動への全面的敵対を最大限利用しつつ、権力側が部落大衆の全く正当な糾弾闘争に介入し、そのの糾弾闘争を「糾弾」を全面的に封じ込めようとしてきている。これに対し、この集会、高松における闘いや、矢田教育差別糾弾闘争への差別弾圧裁判糾弾闘争などを、全国水平社結成以降、部落大衆がその血と汗の上につちかってきた「糾弾闘争」を断乎として守り抜き、さらにそれを発展させるものとして、これらの公判闘争は闘われているのである。

また、寺尾判事裁判長の下での狭山差別裁判の再開公判はいまだに公判期日が設定されておらず、延期されているが、無実の石川青年は五月二十三日で、差別に基づく全く不当な投獄以降十カ年を迎えることとなった。石川青年が、十年にも及ぶ獄中での苦闘を強いられていることを痛言によると返し、再開公判闘争への全力決起に向けた戦列の打ち固めが要請されている。

5・15

奈良地裁を包囲糾弾す

「橋のない川」上映阻止闘争公判

法廷にも轟く糾弾の声

五月十五日、一年前、日帝ブルジョアジーによって沖縄返還・沖縄の帝国主義的統合が強権的に執行されたこの屈辱の日に、日共による差別映画「橋のない川」（第二部）上映阻止闘争を闘い、デッチ上げ逮捕された沖縄青年解放青年部に対する公判が奈良地裁で開かれ、この差別・弾圧裁判糾弾闘争が闘い抜かれた。

公判に先立って午後一時から奈良地裁前で、差別・弾圧裁判糾弾集会がもたれた。

集会は、部落解放同盟奈良県連青年部、各支部青年部を中心とした部落大衆、社会主義青年同盟奈良地本を中軸にした全関西の労働者、学生、高校生、さらに全国学生駒分会の労働者や各大学、高校の部落研など約百八十名の結集でもたれた。

まず司会から「本日の闘争の重要性を確認し、狭山差別裁判糾弾闘争が闘われている「橋のない川」公判糾弾、沖縄返還粉砕の三つの闘いを結びつけ、闘おう」と提起があり、最初に、解同奈良県連青年部から「抑圧された者の糾弾闘争には政北は無ない。現在、高松において、権力による裁判に対する糾弾闘争が闘われている。他戦線において、糾弾闘争が抑圧された人民の当然の権利であることを突き出し、闘争に糾弾闘争の正当性を認めさせ勝利した。これに対し、検察は法廷に提訴し、それに対する糾弾闘争が闘われている。われわれは、この闘いとともに「橋のない川」公判糾弾闘争においても完全勝利へ向けて一層闘いを進めた」という基調的な提起がなされた。

続いて社青同奈良地本から、「支配階級の差別・分断攻撃を越えていく戦略的闘いとして、関西福知山をはじめ交通テキスト運搬闘争を闘った。日共の、労働運動と解放運動を敵対させ自らの奈派利害におしこめる運動を恐怖から突破し、戦前の全水、労農の階級的運動の中味を継承するものとして、「橋のない川」上映阻止闘争、差別・弾圧裁判糾弾闘争、狭山差別裁判糾弾闘争を結合させ闘い抜かねばならない。5月15日を、ふるさと沖縄が「返還」された日であり、この日を臣民の日として、新たな沖縄解放闘争を闘おう。全国の差別弾圧された人民の連帯の力で闘い抜こう。この公判において、綱谷証人への弾劾を法廷内外を貫く闘争として貫徹した。日共の解放運動への全面的敵対を最大限利用しつつ、権力側が部落大衆の全く正当な糾弾闘争に介入し、そのの糾弾闘争を「糾弾」を全面的に封じ込めようとしてきている。これに対し、この集会、高松における闘いや、矢田教育差別糾弾闘争への差別弾圧裁判糾弾闘争などを、全国水平社結成以降、部落大衆がその血と汗の上につちかってきた「糾弾闘争」を断乎として守り抜き、さらにそれを発展させるものとして、これらの公判闘争は闘われているのである。

また、寺尾判事裁判長の下での狭山差別裁判の再開公判はいまだに公判期日が設定されておらず、延期されているが、無実の石川青年は五月二十三日で、差別に基づく全く不当な投獄以降十カ年を迎えることとなった。石川青年が、十年にも及ぶ獄中での苦闘を強いられていることを痛言によると返し、再開公判闘争への全力決起に向けた戦列の打ち固めが要請されている。

奈良

高松

〝糾弾権〟抹殺策動許さず

差別裁判糾弾闘争闘わる

続いて、天理大学部落研、また、「橋のない川」糾弾学大実行委（後）」を結成しつつ結集した奈良学芸大学部落解放研、奈良大学部落解放研、生駒高校部落研、北和女子高校部落研、大手前定時制部落研、代表派遣をもって結集した京大狭山公判闘争実行委から、それぞれ各大学、高校における活動の報告と、「橋のない川」公判、狭山公判へ向けた決意表明がなされた。

さらに、社青同に結集して闘っている「障害者」から「障害者」差別裁判糾弾闘争、石川青年奪還の闘いを解放同盟と連帯して闘っていくことが訴えられ、また、23日の「石川青年救援」カ年糾弾集会」への結集が呼びかけられた後、解同奈良県連各支部青年部からの発言として、若井支部青年部、下の庄支部青年部、西京園支部青年部、大久保支部青年部などから、青年部結成の活動報告、綱谷証人への弾劾を法廷内外を貫く闘争として貫徹した。日共の解放運動への全面的敵対を最大限利用しつつ、権力側が部落大衆の全く正当な糾弾闘争に介入し、そのの糾弾闘争を「糾弾」を全面的に封じ込めようとしてきている。これに対し、この集会、高松における闘いや、矢田教育差別糾弾闘争への差別弾圧裁判糾弾闘争などを、全国水平社結成以降、部落大衆がその血と汗の上につちかってきた「糾弾闘争」を断乎として守り抜き、さらにそれを発展させるものとして、これらの公判闘争は闘われているのである。

まず、司会から、17日に高松高裁差別裁判糾弾闘争が闘われんとしていることが訴えられ、また、23日の「石川青年救援」カ年糾弾集会」への結集が呼びかけられた後、解同奈良県連各支部青年部からの発言として、若井支部青年部、下の庄支部青年部、西京園支部青年部、大久保支部青年部などから、青年部結成の活動報告、綱谷証人への弾劾を法廷内外を貫く闘争として貫徹した。日共の解放運動への全面的敵対を最大限利用しつつ、権力側が部落大衆の全く正当な糾弾闘争に介入し、そのの糾弾闘争を「糾弾」を全面的に封じ込めようとしてきている。これに対し、この集会、高松における闘いや、矢田教育差別糾弾闘争への差別弾圧裁判糾弾闘争などを、全国水平社結成以降、部落大衆がその血と汗の上につちかってきた「糾弾闘争」を断乎として守り抜き、さらにそれを発展させるものとして、これらの公判闘争は闘われているのである。

まず、司会から、17日に高松高裁差別裁判糾弾闘争が闘われんとしていることが訴えられ、また、23日の「石川青年救援」カ年糾弾集会」への結集が呼びかけられた後、解同奈良県連各支部青年部からの発言として、若井支部青年部、下の庄支部青年部、西京園支部青年部、大久保支部青年部などから、青年部結成の活動報告、綱谷証人への弾劾を法廷内外を貫く闘争として貫徹した。日共の解放運動への全面的敵対を最大限利用しつつ、権力側が部落大衆の全く正当な糾弾闘争に介入し、そのの糾弾闘争を「糾弾」を全面的に封じ込めようとしてきている。これに対し、この集会、高松における闘いや、矢田教育差別糾弾闘争への差別弾圧裁判糾弾闘争などを、全国水平社結成以降、部落大衆がその血と汗の上につちかってきた「糾弾闘争」を断乎として守り抜き、さらにそれを発展させるものとして、これらの公判闘争は闘われているのである。

解放同盟を中心に、奈良地裁構内を戦闘的なデモンストレーションで席巻、「橋のない川」差別弾圧裁判糾弾のシュプレヒコールを轟かせる。5・15

日比谷に二千五百名—首都

大阪—府民共闘集会に介入す

京都では三条河原で

労働者実行委などが結集

出入国法案粉砕へ

5・14青年労働者集会

円山公園に八百名

高松高裁に300人が結集

徳島不当弾圧差別裁判第二審

糾弾権守り抜く闘いとして

5・17

五月十七日、香川県高松高裁で、徳島県連結成をめざして立ち上った部落大衆が、小松島市会の尾崎かおし議員の差別発言を糾弾した事に対し、警察がこれを「脅迫・暴行事件」にでっちあげ、機動隊約百名を動員し、小松島支部の活動家四名と駒井・榎並中央オルグを不当逮捕した事に端を発したものである。

そして、警察・検察は、不当にも強制糾弾を共同脅迫」として駒井昭雄中央オルグを起訴し保釈金刑に処す中で、部落民の糾弾権を抹殺・剥奪せんとした。しかし、徳島県連を中心とした闘いの中で、ついに昨年十月十一日、徳島簡易裁判所において駒井オルグの無罪判決をかちとった。しかもその判決理由の中で、部落同盟を正面からとりあげ「部落民に対する差別が存在する以上、これを糾弾するのは当然である」として、不充分ながらも解放同盟の正当性を認めるという、わが国裁判史上画期的な判決を下したのである。

ところが、検察側は、不当にもこの判決を不服として控訴したため、高松高等裁判所において第二審が開かれる事になったのである。

公判に先立ち、結集した、中四国（徳島・高知・岡山・香川）・近畿（大阪・京都・奈良）各府県連・中央本部の部落大衆三百人によって、熱気あふれる集会がかちとられた。集会は、榎並中央委員の司会で開かれ、廣沢中央委員、西岡中央本部書記局長、山上弁護士及び、各府県連の代表の決意表明が行なわれた。

発言においては「全国水平社以来三〇年にわたる部落解放運動の闘いの成果としての差別糾弾の権利を、その内容においてきわめて不十分ではあるが、司法権力にも認めさせた点で部落解放運動の歴史の上で大きな意味をもつものである。これを不服とする控訴は、警察・検察・裁判所の責を返してあるあくまで部落民の正当な糾弾権を剥奪し抑圧せんとするものであり、部落解放同盟への不当な弾圧であり、われわれの怒りの血の沸騰である。断じてこの差別・弾圧裁判を許すことはできない。」「この裁判は、われわれの糾弾権をその権力にも認めさせていく上で重大な闘いであり、矢田教育差別裁判、「橋のない川」をめぐる高知・奈良の公判闘争とともに、解放同盟の基軸的闘いとして取り組んでいきたい。それらの闘いの一つ一つの勝利を、狭山差別裁判取り消しの闘いの勝利に結びつけていかなければならない」という事が強調された。

「差別裁判うち砕け」の合唱の中を七十二名の傍聴席が送り出され、法廷外の集会に移られ、午後一時から公判が開始された。

公判は、駒井昭雄氏の人定質問の後、検察官の控訴趣意説明、山上弁護士の、それに対する答弁書の骨子が説明された。

山上弁護人は、答弁書の論告に先立って、傍聴人制限について、徳島簡易裁判所では長椅子をもちこみ、少しでも多くが傍聴できるよう配慮していた事を報告し、当高裁でも次回までに検討してほしいと要請した。検察官の控訴の趣意は原判決の事実誤認に基づき②法令違反、というものであるが、弁護人から今回ではこの二つの反論と原判決の正当性が展開された。

尾崎の小島に対する発言自身、「充分調査に基づく発言」ではなく、同僚議員のうわさ話を耳にはさみ、それを更に憶意をもって翻訳したものであり、「裏口入学」と尾崎の邪推をもって結びつけたものであること。更に発言が「小島だけをさしたのではない」という事も、尾崎の発言が小島をさす事を証拠づける調書があり、その上で、被害の賞も、一般とは異なり「部落民でなければうら口入学するであろう」という社会意識としての差別観念をあおりたて、小島助手を更に苦しみに追いこんだこと、が指摘された。

被告人 駒井オルグの行動も、単に個人的な怒り、うらみではなく、社会的立場から差別をなくさなければならないという合目的行動であり、糾弾に対する尾崎の対応も、言を左右に悪質な態度でのがれた訴訟に対し、参集した被告人以下十数名は怒りを発したものであること、同じ高松地方裁判所で争われた国家機関による結婚差別裁判の教訓を総括し、それから四十年を経たとも、部落差別が根よかく残存している現実、その結果、現在この裁判が行なわれている事をふまえ、検察官・裁判官も「部落差別」について学習すべき事が厳しくうたえられた。

以上で今公判を終え、次回は、八月二日午後一時半から、被告人の言動の正当性について、検察官の控訴趣旨の「法律違反」に反論する答弁書及び、証拠しらべ請求が行なわれる事が確認された。

公判の後、総括集会が行なわれ、次回公判への全力結集を確認した。

関西・中四国各府県連の部落大衆 300人を結集して、高松高裁前で差別裁判糾弾集会が開かれた。5月17日

奈良地裁正面入口前に坐り込み、警備員の介入を許さず糾弾集会を貫徹する。5・15「橋のない川」公判闘争

松田隊員行方不明に

学士山岳会のヒマラヤ登頂で

ネパール・ヒマラヤのヤルン・カン峰登頂に成功した京大学士山岳会員が、下山途中行方不明となり、遭難が確認されている。二月初めに日本を出発した二十人の山岳会員は同月二〇日ヤルン・カン西麓のもとのベースキャンプを設け、六つのキャンプを張って頂上を目指した。このうち松田隊員と石田豊民の二人が日本時間五月十四日九時ごろ登頂に成功したが、松田氏が下山途中に行方不明となったものである。

松田氏は京大農学部の博士課程を終了して、現在平安女子短大講師。これまでに西イリアン、ヤルン・カン偵察、ブータン遠征等に参加している。現住所は京都市左京区北白川西瀬ノ内町。

今週の紙面

2面 ▼ニュース＝三里塚強制測量阻止闘争 他
3面 ▼報告・名古屋精神神経学会闘争　京大精神医療研究会
4面 ▼「三条事件は労働者階級に何をもたらしたか」　瀬沢無罪獄下の内から　原純次
▼連載小説　ジヴァゴ物語　〈2〉

お知らせ

本紙五月二十八日号（二六一六号）は、読書問題特集として、京大の就職予定者を対象に発行する予定です。なお六月四日号（二六一七号）は通常発行の予定です。（編集部）

クラスコンパの御相談承ります
割烹　きよす
懐石料理・寿司・テンプラ
スキヤキ・ナベ料理一切
寺町通今出川上ル
TEL（231）1206
（231）2257
（231）5177
（231）5187
（231）5187

労学連続アッセンブリアワー

「戦後教育」を告発せよ！

擬制「民主主義」の幻想を解体し、70年代帝国主義教育総再編との対決点を探れ！

6月7日（木）6時半　五十嵐良雄氏
6月8日（金）6時半　名取　弘氏
6月9日（土）3時半　村田　栄一氏
6月9日　6時　全体討論集会
（五十嵐氏・名取氏・村田氏出席）
＜於、同志社大学今出川キャンパス神学館ホール＞
実行委　同志社大学Ⅱ部学友会内
労学アッセンブリー委員会
連絡先　京都市上京区烏丸上立売
同志社学生会館別館Ⅱ部学友会BOX内
075（222）1483

アルバイト募集
関西文学
誌名にこだわらず　広く才能の糾合をめざしています
月刊　同人誌　価200円　雑誌〒20円
3月号（通巻第131号）発売中
小説特集
死者の海へ／長谷川敬　われらの〈あおいくも学園〉／矢川謙作　〈あおい〉誘惑者／佐々木国広
詩：黒田三郎／山本耕一路ほか
随筆・エッセイ：柚木仲一／杉本増生／鈴景三／山本修司
関文リポート　書評
同人雑誌評：清水信
詩誌・詩集評：片岡文雄
同人費・月額1,000円　会費・半年1,100円　1年2,100円　第8回関西文学賞作品公募中。見本誌と諸規定送呈・要120円
関西文学の会・関西書院
544大阪市生野区林寺2丁目20—1（振替大阪）
電話大阪（06）731—5946 6248 8
1. 日給　3,000円（交通費含）　9時—17時
2. 資格　電気系　4年以上　大学院生歓迎（特に文章力に自信ある方）　長期勤務可能な方（週に2日以上出勤できれば可）
3. 内容　特許事務手伝（知的労働）　特長・危険でない・疲れない
4. 弁理士志望者歓迎
阪急梅田駅より徒歩10分（馬町通り太融寺斜前）
新井秋山特許事務所
06（312）6187
大阪市北区神山町64梅田辰巳ビル6F
京都大学新聞（週刊1部30円）
定期購読のおすすめ
最近の紙面から　—現在連載中—
□統治機構の再編と合理化—国民総背番号体制　玉川薫次
□連載小説　ジヴァゴ物語
□〈入管体制〉の解体に向けて
□報告・燃えあがる闘時労働者の闘い
□反弾圧レポート　反革命包囲網を打ち破れ
※定期購読のお申し込みは、現金書留または郵便振替（京都三九〇九）にてお願いします。
京都大学新聞社　京都市左京区吉田　京都大学構内　TEL（075）751—2111（内線2571）
購読料（年・前払）
1年間　1,000円
2年間　1,800円
3年間　2,600円
4年間　3,200円
協同出版
49年度版
●昨年度全国都道府県問題収録の最新版！
全国教育試験の要点と問題
教職教養・一般教養　600円
幼稚園専門教養　600円
保母試験　600円
教育基本法　その制定過程と解釈
杉原誠四郎著　B6判／定価900円〒140
□教育基本法制定以来、初めて制定過程から解説した解釈の本格的な解説書として各誌で推奨され、さらに、いままで見ることのなかった教育新委員会や教育基本法を審議した委員会の審議録など、教育基本法研究に不可欠な資料を初めて公開した。
東京神田錦町2-5・振替東京94061　☎（291）0757
評論社
●資本人の行動と思想・第3巻
密教の相承者　抵抗に目ざめる女
—その行動と思想—
松長有慶著　¥790
神話と歴史の混在する密教の相承者たちの実像を、秘密な資料発掘による究明。
笠原一男編　¥1,000
現代第一級宗学者が分担執筆する新しい女性史！　図版多数挿入
●日本女性史・第5巻
解放への十字路
むのたけじ著　民衆解放をめざす統一戦線をどう組みあげるか？　解放への新鮮な視角を開く新評論集。¥1,000
東京都千代田区神田神保町2／振替東京7249
マヤコフスキイ・ノート　水野忠夫　2000円　A5新潮社
■五木寛之氏評　マヤコフスキイの死を、アヴァンギャルドの死ととらえるか、または出発ととらえるか、われわれの避けて通ることのできない思想と芸術の課題がここに鮮かに描き出されている
ニコライ・ラッセル（上）—国境を越えるナロードニキ　和田春樹　亡命革命家の生涯に近代ロシア史の隠された意味を探る労作　裂判カバー装　1100円
政治と芸術の葛藤のなかで自殺した一詩人の悲劇的生涯を、厖大な未発表資料で描き切った画期的な問題作
東京京橋2-1　中央公論社　振替・東京34

三里塚 立入調査を粉砕す

5・10—11強制測量阻止闘争

労農学千二百の部隊で 闘争を勝利的に展開す

新東京国際空港公団による第四次強制測量に対する、測量要員阻止の闘いが、五月十日、十二日の両日、労農学千二百を主要構成団体三里塚の地に結集して、公団、機動隊を一歩も民家に入れないものとして、勝利的に展開された。

空港公団は、今年十二月五日に切限切れになる強制収用申請のための書類作成のためとして、十日から十四日までの間に測量する、と、五月一日に反対同盟に電報で通告してきており、今回の第四次強制測量は、空港の〈第一期工区〉内反対同盟員の民家二十二戸をはじめとして、一坪共有地、団結屋六件、闘争ヤグラ等の、約四十五ヘクタールにおよぶ、表面収用の土地、物件収用六件を対象としたものであった。農繁期にあたるこうした測量の攻撃は、〈第二期工区〉に集中する反対同盟の拠点への攻撃であり、関係者農民七百人にもおよぶ、歴史にも類のない、大規模な土地収奪としてあり、今なお、開港阻止をめざしている岩山大鷲塚への代執行をみすえての戦略的弾圧としてあった。

これに対し、反対同盟は、七、八年九・六以降の大弾圧にも屈せず、「実力阻止」をかかげて闘い抜いた。

阻止闘争は〈第二期工区〉内、十余三、天神峰、東峰、木の根、横堀、千代田闘争の各地点に分かれての展開となり、結集した労農学の部隊がその各地点を持って守り抜くことが確認された。闘争の展開にはいった。

十日、第一日目、朝六時から、東峰では、大木よねさん宅北側の空地に結集した労農学の部隊に対して「反対同盟は在宅であり、先頭で闘う」と宣言した反対同盟をはじめとする、諸支援・共闘組織は、それぞれ各割り当ての民家に分かれ闘争準備にはいる。各民家、団結小屋にバリケードを築き、公団、機動隊をニ歩も敷地内に入れない態勢を整えた。

午前七時、公団、ガードマン四百が、千葉県警、関東管区の機動隊を引き連れ、十数台の車で強制測量を開始した。「これから測量を開始する」と言いつつ機材を広げ、機動隊をバックに、民家を包囲してその周りをうろつき、立木の太さや幹の太さを測量するが、反対同盟の公団につめよっての力強い抗議・糾弾に、三里塚学の「空港殺砲・測量実力阻止」の前に肝心の長家、畑ほぼ入ることができず、一時間から一時間半程の対時関係の後に、土地収用法三十七条によるとこの略式調査（測量測量）に切りかえざるを得ないという状態が各地で繰り返される。午前七時には十余三の三つの民家、九時四十分には天神峰の市東、加藤さん宅、十時には東峰の林さん宅、午後一時三十五分に小川さん宅、五十分には木の根地区（宅地農地を含む）をそれぞれ立入調査するとする、反対同盟が古タイヤを燃し、その黒煙があがるそちこちから次へ次へと中、二百から五百人結集したところからの「自例」にたじたじ、立入調査の強制はことごとく粉砕された。

公団・機動隊を 寄せつけず

十一日、第二日目、十日同様午前六時から集会がもたれ、北原事務局長らの闘いは、三里塚・芝山の農民だけが闘ったからではなく、革命的な人々が宮政府打倒へ向け闘ったからこそ立ちあがる」と提起され、島村さん（東峰）から「政らは差別つくってきた国民の目をこそ、そっとしている。土地に一歩も入れず、形式的つくられた闘い方を展開しようという発言の後、十日とほぼ同じ展開にはいる。この日公団は、午前七時すぎ風雨の野戦病院に練多の市東、加藤さん宅の二方向から攻撃を開始し、七時三十分には田中、染谷さん宅、九時には横堀方面を制圧しようとするが、十二同様、反対同盟を先頭にした労農学の前に、九時五十八分、全体の七〇%を奪取できぬまま制圧終了へと追い込まれる。特に横堀地区では、公団は機動隊合わせて八百を反対同盟は横堀公民館に集結し、撤退した。

十一時二十五分から、未だ空を飛び回っているヘリコプターの動きに注意しつつ、東峰で集結集会がもれた。全学連等の闘争組織の紹介のあと、戸村委員長が総括提起として「われわれは勝利した」とは言わない。立入調査に対して一歩も入れないことは当然のことである。闘争方針を変更したのでは、とマスコミから言われるが、変更してはいない。宅地・農地はいるなら徹底はしなかった。

総括のポイントとしては、われわれの闘いはイデオロギー的闘いとして出発したのではなく、国家権力の暴虐性に対決するのとして出発し、農民の自己変革を通して発展して来たものであり、公団、機動隊が敗みをみせているのは、われわれが団結して闘えば、彼らはどうしようもないということを感じているに違いないからだ。同盟と全国の支援共闘組織が団結と組織力をもってはわれわれは勝利するとが出来る。これからは、金と人権で切り崩しを図ってくる違いないのである意味では第一期よりの苦しい闘いが始まる、と提起した。石橋さん（天神峰）からは、「この青空のように完全な勝利であった。八年間の闘いの中で一番楽しい闘いだった。二期工事、空港粉砕へ向け闘おう」と呼びかけられた。また、この測量阻止闘争に四十名の結集をもって運動が起した激突粉砕し、手拓を粉砕し、手を結んで闘っていこう」とアピールされ、「地に根ざした無駄、勝ち抜いたことに抜け出し上げる。三里塚闘争は勝ち抜けるということを全国に訴えてもらいたい。同盟員も必要ならば日本全国にオルグに行きたい」という発言を受け二日間の闘争の展開の準備阻止闘争を終えた。同時に、横堀、木の根合同の総括集会も並行して貫徹されている。

今回の測量阻止闘争は、九・一六以降初めての実力阻止の闘いとして、反対同盟が大弾圧に屈せず運動を盛り上げ、闘争の中で、三百名の動員をもって先頭の闘い抜き、そうした反対同盟を支援する労農学共闘の展開を、強制的に展開された。地に足跡一つ残さないという、共通した意識と団結をもって闘いとしてあり、不屈に闘い抜く反対同盟の姿、敵闘的小屋、機動隊の姿を全世界労働者人民に突きだしたものとしてあった。だが、たとえ機動隊が「開始前」に執行を行ないと発言しているとこの方は、「撤退」して強制していく公団がある。

現在、空港をめぐっての情勢は、ますますインフレ・物価高騰の中で、土地取用法の改悪をめざす、建設大臣の「開発前」に執行を行ないと発言しているとこの方は、「撤退」して強制していく公団がある。

一、上二点をふまえたうえで本合格が女性差別にもとづいたものであることを厳しくRR子さんの院入試不合格を撤回し即時院編入せよ。

以上三点に対して西洋史学科は何解答を示さなかったのである。

同シンポでは、さらに西洋史学科有志から要求項目として次の四点が上げられた。①院入試の内容を明確にせよ②来年度の院入試に対して強制要求③来年後の院入試に対して差別をつけない、R子さんに関係をかけて問題を煽ろうとしたことに対して自己批判せよ。

現在、五月十五日をもって、5・15沖縄施政権返還闘争に向けた集会がもたれた。

そして宣言に、現在、五月十五日をもって、5・15沖縄施政権返還から一年目を向えようとする、安富祖さんが、米軍によって虐殺された沖縄の帝国主義的反革命的弾圧の大攻撃を、もう一度深くふり返し、沖縄の帝国主義的反革命的弾圧の大攻撃を、もう一度深くふり返し、沖縄返還闘争を

〝人民の医療〟への第一歩を

報告・名古屋精神神経学会闘争

京大精神医療研究会

第17回日本精神神経学会が四月二十八日から五月二日にかけて名古屋において開かれたが、先輩的医師、医学生、「患者」・家族の手により、台人体実験糾弾集会をはじめ果敢な学会闘争がとりくまれた。全国精神医療研究会（準）の各学会闘争の位置、成果について報告を求めた。（編集部）

名古屋学会の現在的位置

去る4月9日からの名古屋市公会堂における日本精神神経学会評議員会・総会において、台人体実験糾弾集会を開催し、日本の精神医療の悲惨の現状を点検し克服するための第一歩を踏み出した歴史的な学会であったことを、まず報告したい。

それは歴史的にいうならば、69年の金沢学会以来、「東大派レンガ自主管理」の問題として切り拓かれた医局解体＝学会解体闘争と、現実の様々な精神病院（例えば京都・十全会系三病院、奈良・五条山病院、東京ケヤキ病院等）からふき出した「患者奪還」の事実例を通じて議論するに到った地域管理体制の中枢として存在する、収容所化された精神病院解体闘争が、それぞれ共通に内在するものを、台人体実験糾弾闘争を徹底化する中で全的に開花し、患者不在の現実の精神医療体系を、そしてそれを支える巨大資本の攻勢を果した学会を告発する出発を切り拓く端緒となった、まさにその集約点として名古屋学会があったのだといえる。日本精神神経学会はまさに〝人民の医療〟への具体的な第一歩をふみだしたのである。

台人体実験糾弾を決議

二年前、石川清氏らの告発され、討議されて来た「台人体実験」は、ついに4月9日精神神経学会評議員会及び五月一日総会の圧倒的な糾弾決議となって結実した。この二年間、台人体実験告発に対し、台は、会議に出席しなかったり、議事を故意に混乱させたり、屋頂にのぼったり、はては、資料と証拠を隠滅させたりして、何とかして会の存続を図ろうとしたが、ついにその命脈を断たれたのだ。

周知のように、台人体実験は、ロボトミーという大脳白質（脳の神経繊維束）に切り口を入れる手術に使用して、大脳白質（脳の神経細胞そのもの）をかき取り、この脳細胞の分析（精質の量を測定）をしたものだ。

石川清氏をはじめとして、「台人体実験」は、①被実験者は殺されていない。②無責任の証明がなされていない。③「患者」＝被実験者に、事実的に利益が還元されない。この三点にたって批判が出されていたにもかかわらず、第一点に関しては、「実験」による成果は遠い将来に、患者に還元されることを期待するべきだ」と、自己弁護をし、第二点に関しては、「実験」の利益の還元を無視は必要である」と公然と言い放ち、第三点に関しては、「有害性を証明してみろ！」と恫喝をかいて居直ってきたのであった。

この、人間を、「患者」を無視し、科学至上主義にとらわれたとき、台の擁護派は、討論の中ですます孤立化し、一切の論議を彼の恣意的な及び、学会の決議に対して、最早何ものをも語り得ず、未だ居直り続ける台とその擁護者達を、われわれは、われわれの手で葬り去らねばならない。

4・28評議員会決議（記者投票）
賛72・反3・棄21
I ①台民の大脳皮質採取による人体実験は被実験患者に直接利益をもたらすものではなく、ロボトミーを利用してロボトミー範囲外の侵襲（破壊）を無害性に関する保証のないままに加えたものである。
②患者及家族から採取の同意を得ていない。
以上の2点は本実験の基本的欠陥である。それゆえ、これは人権上の立場から医学実験として到底容認し得ないものである。
II この実験は精神障害者に対する人権無視を背景としたものであり、本学会としても厳く反省しなければならない。今後われわれは医学実験のあり方につき検討を続け、このような行為が繰り返されないよう努力する必要がある。
4・29評議員決議（記名投票）
賛77・反5・棄22
1 ロボトミー以外の人体実験と同じ手技（lobotomy）及び放置（疎放）によりもう多の死亡者があった。今回の評議員会で提示された名に関しては、lobotomyが同時にされたとはいえ、皮質採取がなければ死に至らなかった可能性が強い。死にした被験者に本学会は責任を痛感し、かかる事態を以て、今後もこの問題を徹底的に究明する。とともに、このような事実が明らかにされる迄、本学会において実験の無責任をめぐる延々とした議論を行い、患者の立場立ったことについて自己批判を

また、5・1の緊急決議の後、直ちに会長の吉田病院院長松田万一の名を以て「会員の皆さんに訴える」という、病院側原案委員会の報告は、多くの納得できない点がある。という抗議文が配布されていたからである。これに対して村田委員より、①吉田病院は、Kさんの保護者は母であると主張しているが、家族に裏付届は提出されておらず、明らかな不法入院である。②吉田病院は、家族と相談してKさんの社会復帰活動をしたと言っているが、院長は家族と年に二回しか面会して居らず、それも氏名中山医師等によってKさんは立派に社会活動をしていける診断された後、退院許可しようとしない。Kさんに対する15年側の不法監禁は明らかである。③病状観察や診断書作成は、本来初めてのことも目に見えるべきだのに、それらを一切見ることがなかった。看護単位も見た限りでは、たった一つしか設められず、看護人もあれだけの大病院にしては、ほんの微かしか見られなかった。という二つ徹底した批判が与えられた。松田院長は最早黙するか、「知らない」「忘れた」といった対応しかなく、自己の放棄姿を全学会員、患者、家族、市民の前に、暴露されていった。さらに、Kさんを吉田病院から奪還し、本学会の同志二人を暴行傷害し、その事実に根拠を失なったとき、台、吉田病院は、ついに自己崩壊を決定づけた。

台人体実験糾弾決議をかちとる

患者・家族・医師・学生の力で

全国精神医療研究会会員の中にも、これまでに知られている悪質な悪徳精神病院は、九州・中村病院、岡山・岡南病院、大阪・安田、楽岡、和泉ケ丘、小曽根、山本、京都・十全会三病院、北山、奈良・吉田、当麻、松園荘、愛知・佐藤、豊明荘、静岡・軍士山園、神奈川・多摩療養院、東京・島山、アヤメ、山田、軍士など思いつくままに上げたとしても二十三もあり、この数は増えることもあれ、決して減ることはないだろう。われわれは、この精神病院の問題を通じて、現代の精神医療を問うことは、さまざまだろう。今、台人体実験の誤りが、全ての人々の共通の財産となったい迄、次にやらねばならないことは、精神病院の現実を徹底に明らかにし、われわれの連帯を強めていくことなのである。

M自治会は、「東大派レンガ自主管理」の問題として切り拓かれた医局解体＝学会解体闘争と、現実の様々な精神病院（例えば京都・十全会系三病院、奈良・五条山病院、東京ケヤキ病院等）からふき出した「患者奪還」の事実例を通じて議論するに到った地域管理体制の中枢として存在する、収容所化された精神病院解体闘争が、それぞれ共通に内在するものを、台人体実験糾弾闘争を徹底化する中で全的に開花し、患者不在の現実の精神医療体系を、そしてそれを支える巨大資本の攻勢を果した学会を告発する出発を切り拓く端緒となった、まさにその集約点として名古屋学会があったのだといえる。日本精神神経学会はまさに〝人民の医療〟への具体的な第一歩をふみだしたのである。

「精神病院人権問題」を設置

台人体実験が圧倒的多数で否定糾弾された後、評議員会として総会が不十分な観察問題委員会報告について討議させる為なかったのは当然のことであった。今年3月及び今回評議員会、また総会での病院問題の系統的討論の開始、「患者、医療従事者の人権がどの様に踏みにじられているか」という視点からの討論は、まさしく学会史上初めてである。もっともこのことは、精神科医が収容所の番犬であったことを物語るだけなのだが、とにかく、台批判学会が系統し、精神病院問題に真剣に取り組む姿勢を示そうとしめめていることで、学会は新たな展開をむかえたと見ていい。

29日の評議員会では「患者の人権がこのように犯されているのか」という視点からの小委員会報告に対して「誤点のルールを決めよ」（中沢）とか「どこかで優秀な大学、東京医科歯科大学、金沢大学、福島医大、東大助教授（台八人家の二人）、元九大一四国氏）ことを、われわれはほっきりと覚えて置こう。

ことで以下の問題を表明する。
二例の死亡例は、人民の人体実験の手段が lobotomy 以外の強い侵害を加えることを明らかにしている。台民及反漫民がこの事実を公表しなかったことは、科学者として医師として許しがたい犯罪である。
5・1緊急決議（挙手）圧倒的多数
4・28並4・29評議会決議と同文

日共の反動的役割

日共＝民青は名古屋学会において具体的に挑発した四つの行為によってその反人民性が暴露された。その四つとは、①学会を民主的な場に」という特定の評議員を除いた評議員に電送された怪文書（差し出し人は評議員自志［匿名］）②公告日の評議員会に二〇〇名の数列でもって評議員会妨害動を正当化する「県学連」の行動③5月一日付示唆による評議員会対力学生の妨害によって十分に学問的論争で負けたとする反トロキャンペーン④評議員会、総会に対する日共、講座派の一貫した台擁護、また民医連・吉田病院の居直り、である。①については、評議員会冒頭においてこれだけの数の怪文書を送った学会出席をやめながらそその責任の所在を匿名で「ぼかす」態度は学会を愚弄するものであることの決議が反対0（ウシ）で可決された。この間の学会の状況を意図的に歪曲した彼らの提案は全く受けられなかった。②については「何か知らん」が日共の教授がトロツキスト達にいじめられているらしいので救い出そうこというようなセクト主義まる出しの対応ができない愛知「県学連」の諸君が合わうの字も知らない地区民青、民青系サークルの学生を動員して「傍聴をさせろ」の一言のみで議場に押しかけてきたけれども、わが全国精神医療研究会主催の〝台人体実験糾弾を絶対に許さない会〟決議をさせるんだ」という固い意志決一のもとに組まれた強固なスクラムの前にはなくなる。果ては飛びりまで行った彼らの暴挙を促したにすぎなかった。「学会で人体実験について論議が行なわれているらしい。だからぜひ聞きたい」から傍聴させる」というのが彼らの唯一の主張だったのだけれども、〝それじゃ台人体実験による科学的な関心を表示するなら何故昨日から来なかったのか〟問えていうならばその後の総会においても彼らは現われなかった。）また台人体実験についての議論は、始まってからのことになって、むしろ全体闘争議論の過程で出つくしたものであるのに、それ程の学問もせずに前故にこれだけ強固に組織的に登場したのか、という問いには一切答えられず、むしろ彼れわれが個々人と議論をする中に「成程」といって彼れわれの意見にになって分ってきた民の友、などではなく、祈らしき抑圧者としかないことが明らかにされた。

ロキストにまる自批判を通じた日共批判に力みれず、患者の存在を一切無視し続けて来た貧困な日本の精神医療体系を具体的に告発した場とは見てくれなかったことを如実に表わしている。付け加えていうならば「ひっぱり学者方のお話をおうかがいにきた」とか「傍聴者は静かに学者の話を聞くべきだ」という態度の中に学会を抑圧化し、専門家面をし、患者の抑圧者として君臨し続ける医学者の反人民性を擁護する者がある。だ。はっきりさせておこう。名古屋学会は医学者間の学問的討論の場としてあったのではなく、学会外（患者、家族、学生）による徹底的な学会糾弾により学会内からの自己批判を克服する場としての存在したのだ。③については、日共が、「暴力学生」が名古屋に殺場したのの補遺的解釈を持ち得ず、「トロツキスト医師達に扇動されて学会における民主的討論を破壊しにきた」としか結論しえず、そして、それ故にそあのように書かざるを えないこの間の学会の状況を意図的に歪曲した彼らの提案は全く受けられなかった。

5月1日の学会に関する記事について、それが全ネタである事を総会で確認することによって、日共が学会の意義を捉えきれなかったことを暴露してしまった。④については、「ロボトミー以外の新たな侵襲によってさらなる障害を結果したか」について討論することが「事実」を「科学的」判断に任せてしまうとする台一派＝日共、講座派の意識からはいま数年前にすでに〝決着〟がついている80名の患者のことは全く欠落しているこの。取る奪が日共が、その患者にとっては、Sliee Areaであり、取る奪がほんの03～mgだから、その患者に直接利益が還元されない人体実験であっても構わないとするその研究至上主義、を患者、家族、学生から厳く追及されたのだ。この時、日共の部分が講座派と手を組んで、研究至上主義を防御した。そのことによって日共はその反人民性をまたもや暴露してしまった。奈良・吉田病院がハンチにも全学会員に訴える」というビラで、「実験学生公表するのはおかしい」とか「医療費の中に自分達は一生懸命やっているんだ」といった無責の居直りにも似た態度は、具体的な事実の追及をさろうとする管理者の態度であって、そこには患者を一切無視し続けてきた現代の日本の精神医療を変革する覚悟は全く見えない。以上の如く日共は決して〝人民の友〟などではなく、祈らしき抑圧者としかないことが明らかにされた。

両提案共に可決さる

医学部

5・15ストなど決定す

十四日、医学部学生大会が行なわれ、討議されて来た「台人体実験」は、ついに4月9日精神神経学会評議員会及び五月一日総会の圧倒的な糾弾決議となって結実した。この二年間、台人体実験告発に対し、台は、会議に出席しなかったり、議事を故意に混乱させたり、屋頂にのぼったり、はては、資料と証拠を隠滅させたりして、何とかして会の存続を図ろうとしたが、ついにその命脈を断たれたのだ。

周知のように、台人体実験は、ロボトミーという大脳白質（脳の神経繊維束）に切り口を入れる手術に使用して、大脳白質（脳の神経細胞そのもの）をかき取り、この脳細胞の分析（精質の量を測定）をしたものだ。

石川清氏をはじめとして、「台人体実験」は、①被実験者は殺されていない。②無責任の証明がなされていない。③「患者」＝被実験者に、事実的に利益が還元されない。この三点にたって批判が出されていたにもかかわらず、第一点に関しては、「実験」による成果は遠い将来に、患者に還元されることを期待するべきだ」と、自己弁護をし、第二点に関しては、「実験」の利益の還元を無視は必要である」と公然と言い放ち、第三点に関しては、「有害性を証明してみろ！」と恫喝をかいて居直ってきたのであった。

この、人間を、「患者」を無視し、科学至上主義にとらわれたとき、台の擁護派は、討論の中でますます孤立化し、一切の論議を彼の恣意的な及び、学会の決議に対して、最早何ものをも語り得ず、未だ居直り続ける台とその擁護者達を、われわれは、われわれの手で葬り去らねばならない。

4・28評議員決議（記名投票）
賛72・反3・棄21
I ①台民の大脳皮質採取による人体実験は被実験患者に直接利益をもたらすものではなく、ロボトミーを利用してロボトミー範囲外の侵襲（破壊）を無害性に関する保証のないままに加えたものである。
②患者及家族から採取の同意を得ていない。
以上の2点は本実験の基本的欠陥である。それゆえ、これは人権上の立場から医学実験として到底容認し得ないものである。
II この実験は精神障害者に対する人権無視を背景としたものであり、本学会としても厳く反省しなければならない。今後われわれは医学実験のあり方につき検討を続け、このような行為が繰り返されないよう努力する必要がある。
4・29評議員決議（記名投票）
賛77・反5・棄22
1 ロボトミー以外の人体実験と同じ手技（lobotomy）及び放置（疎放）によりもう多の死亡者があった。今回の評議員会で提示された名に関しては、lobotomyが同時にされたとはいえ、皮質採取がなければ死に至らなかった可能性が強い。死にした被験者に本学会は責任を痛感し、かかる事態を以て、今後もこの問題を徹底的に究明する。とともに、このような事実が明らかにされる迄、本学会において実験の無責任をめぐる延々とした議論を行い、患者の立場立ったことについて自己批判を

理学部

自執提案を可決

十四日、理学部学生大会が行なわれ、理学部自治会執行部（S目執　賛106　反98　棄13　S共闘　105　112　22　7　10）から「台湾人権」三重学・狭山入管・就学闘争に断固たる決起を」と訴える議案が提起され、S目執は小選挙区制と就法法のみを闘争課題とする議案を提出した。

採決結果は次の通り。（定足数二三九、出席数二四九）

賛反棄

S目執　賛106　反98　棄13　7
S共闘　105　112　22　10

教育学部

低調に終わる

教育部でも十四日に学生大会が行なわれ、教育学部民主化実現連絡会議（P民実連）の提案が可決されて、5・15、6・1のストが決定された。

P民実連が設定したこの日の学生大会は、意識的にボイコットしたものの多く、出席者も定数を数人割ったのみで、討議も散漫で低調であった。なお、P民実連提案は賛成32、反対1、保留2。

そのため、行動提起を調整する必要が生じ、M自執行は緊急自治委員会を開いて討議することを呼びかけたが、民青系学生は会員進してしまった。

理学部

自執提案を可決

十四日、理学部学生大会が行なわれ、理学部自治会執行部（S目執　賛106　反98　棄13　7　S共闘　105　112　22　10）から「台湾人権」三重学・狭山入管・就学闘争に断固たる決起を」と訴える議案が提起され、S目執は小選挙区制と就法法のみを闘争課題とする議案を提出した。

採決結果は次の通り。（定足数二三九、出席数二四九）

賛反棄

S目執　賛106　反98　棄13　7
S共闘　105　112　22　10

教育学部

低調に終わる

教育部でも十四日に学生大会が行なわれ、教育学部民主化実現連絡会議（P民実連）の提案が可決されて、5・15、6・1のストが決定された。

P民実連が設定したこの日の学生大会は、意識的にボイコットしたものの多く、出席者も定数を数人割ったのみで、討議も散漫で低調であった。なお、P民実連提案は賛成32、反対1、保留2。

朝日新聞社

日本共産党

〈朝日新聞連載〉
朝日新聞社編

野党第二党―その実態と方向

共産党の野党第二党への進出によって、自社両党を主軸に動いてきた日本の政治にひとつの新しい要素がもちこまれた。七〇年代の政局の動向は共産党の消長をぬきにしては論ぜられない。

この本は、「実験拠点」「党の仕組み」「周辺の組織と運動」「革命への道」「自主独立」といった各章を通して、同党の組織や党勢拡大の実態と、革命路線の方向を浮彫りにしたものである。朝日新聞に六十回にわたって連載され、好評を博したものである。

B6・三二〇ページ　定価四二〇円

キッシンジャー　その権力の秘密

デービッド・ランドー　朝日新聞外報部訳

ニクソンの「力の政策」を痛烈に暴露し、今や世界の注視を一身に集めるキッシンジャーの本質をえぐってあますところがない。数々のインタビューと秘密報告書をもとに、ニクソン＝キッシンジャー外交の実態にきりこんだ俊才ジャーナリストの問題の書。七八〇円

派兵

第一部　シベリア出兵　高橋　治

歴史から隠されたシベリア出兵とは、日本人にとって何だったか。十余年をかけて集めた生存者の証言と極秘文献・未発表資料をもとに、その全体像をとらえた問題作。「朝日ジャーナル」に二年間にわたり連載された大作である。　九〇〇円

りゅうきゅうねしあ

沖縄・こころの旅　辰濃和男

奄美、沖縄、宮古、八重山諸島――琉球列島に住む人々は「反文明」の海の民。透明な緑の海と、ものうい風と、歌と踊りと、古老が語る伝説と――やまとんちゅうの旅びとが、離島の渚で思った〝沖縄のこころ〟を語りかける「もう一つの沖縄」論。　六五〇円

開催中!!

毎週1,200名さま

上村一夫デザイン
同棲時代Tシャツと豪華賞品がバッチリ当っちゃうヨ!!

{ダブル・プレゼント賞品＝Tシャツ（上村一夫デザイン）・モンブラン万年筆
麻雀牌・サーフボート・タイメックス腕時計・ポニーバック……他}

『子連れ狼』『同棲時代』『高校生無頼控』など、たえずセンセーショナルなオリジナルを発表し、コミック界の話題を独占しつづける双葉社が全国1,000万読者に感謝の気持をこめて放つ大カーニバルなのダ!

5月20日より7月20日まで
賞品総額1,800万円
双葉社まんが祭り

別冊漫画アクション　コミックミステリー
Weekly漫画アクション　マンガストーリー　別冊マンガストーリー　漫画アクション・コミックス　ACTION COMICS

◉上記期間中に発売の各誌に詳しい応募要領が載っているから、どしどし応募してくれたまえ。

USA　留学・研修旅行・通信教育

◆バークレー英語留学（3～6カ月間）
●12週間英語集中講座　¥563,000
●24週間英語集中講座　¥793,000
●国際ビジネスマン養成英語研修講座　¥594,000
●英語教師の為の英語研修講座　¥594,000
出発　昭和48年7月2日・9月30日

◆バークレー英会話セミナー（1カ月間）
出発　昭和48年7月29日～8月26日　¥284,000

◆ミシガン大学英語留学（4カ月間）
出発　昭和48年8月30日・12月25日　¥819,000

◆ジョージタウン大学英語留学（4カ月間）
出発　昭和48年8月30日・12月25日　¥876,000

◆カリフォルニア大学留学（大学・大学院・博士課程）
昭和48年6月17日～8月9日　¥442,000
昭和48年8月5日～9月27日　¥442,000
昭和48年6月17日～9月27日　¥566,000

◆カリフォルニア州立大学英語研修講座
●英語教諭及び英語教諭候補生の為の英語研修講座
昭和48年7月22日～9月2日　¥433,000
昭和48年8月5日～9月2日　¥328,000

◆ハワイ大学英会話セミナー（1カ月間）
出発　昭和48年7月22日～8月19日　¥198,000

◆ハワイ大学英語留学
昭和48年6月3日～8月26日　¥496,000

◆ハワイ大学留学（大学・大学院課程）
昭和48年6月3日～8月26日　¥376,000

カリフォルニア大学
通信教育（会員制）
大学課程
アメリカ個人留学
2年制短期大学・4年制大学
大学院・博士課程・職業訓練学校

（株）インターナショナル スチューデント アドバイザーズ オブ ジャパン
〒150 東京都渋谷区神宮前6-19-18 コマツローリエビル　☎03(407)6831(代)
〒530 大阪市北区芝田町45 梅田エステートビル　☎06(373)0412(代)
●詳細案内書200円
●ローン制度有り
（土佐電トラベルサービス代理店）

七三春闘は労働者階級に何をもたらしたか

―港湾無期限ストの只中から―

原　健次

七三反戦反合春闘は、公労協統一スト・交通ゼネスト・として闘われた。再びくり返された民同の「裏切り」の中で、現場・下部労働者たちの生きんがための闘いは続けられた。

全港湾反合春闘は72年の成果をうけて闘われ、画期的な協定をかちとった。この協定の一方的破棄に怒りを感じた港湾労働者は直ちに無期限ストに突入した。闘いの真っ中からの中間報告を掲載する。（編集部）

革命を忘れた運動の破産

七三年春闘は、四月末秋戦、交運ゼネストでヤマを越したといわれている。われわれは、この春闘の真最中（われわれの職場では、四月一二日から一部で無期限ストに突入し、港湾統一ストも第一波は交運の中間ともに闘った）七三年春闘の（一万四千組合の事務所で、私鉄（一万四千社）のスト中止、国労・動労のスト中止をラジオのニュースで知った。

われわれの組合員は、この春闘共闘委を政府との「合意七項目」については、「わけのわからないものであり、労働者階級を立ち上がらせまいとする内容だ」という意が強かった。

この「合意七項目」がいかなるシロモノか、労働者階級の闘っエネルギーを引き出しえなかった指導部（総評・大本営）の限界をはっきり見せつけられた。そこで、四月末をどのように闘おうとしたのか。国労・動労の妥協内容を見れば明らかである。

国労は①四月一二日―二六日は順法闘争（二七・四日は三河島判決に対する抗議も含めて闘う）②四月二七日―二九日は七二時間スト（これは二七日の始発から国電、新幹線、全国の本線を一斉に止めるという強力な戦術）③要求が前進しない時はさらに三十日も二四時間ストライキを予定している。

動労は①四月一六日は強力順法闘争の四月二六日―二八日は七十二時間スト③要求が前進しないときは三十日まで、ストを続けることが決定された。

ところが四月二九日夜、国電の主要駅において大衆の暴動があり、38駅が破壊され、翌日、事実上のストとなり運休された。

そのため、順法闘争は中止となり、春闘は政府ペースになり、二七日の六日のスト権奪還、運賃値上げ反対、賃金改善などの政治課題は前面に出ず、まして、動労の「二人乗りの廃止、安全運転要員の確保」は、賃金回答一四、〇二八円にスリカえられ、政府の前に屈服されたのである。

われわれは、スト権奪還が労働運動において、一つの重要な柱であることはよく知っている。現在の総評・指導部が、これを楽天的に闘いとるとも知っている。

しかし七三年春闘は、田中の悪政に怒りを燃やし、大資本の買占めによる物価の暴騰で、大衆の不満はふつ騰しており、政府・独占資本を追いつめるチャンスであった。七三年春闘は、政府危機は、この六月総評の解散の形態がなければ、状況として現出されたのであり、労働者階級が立ち上がり、人民が支持する条件はあったのだ。

二十四日の暴動において、国労の声明で「二十四日の事態は単なる突発ではなく反労働者的な性格をもつ特定団体が仕組んだ悪質な計画である」なら、なぜ、順法を中止し、賃上げ二万四千円を二万四千七八円で「はじめての賃金回答」であるので妥協ダウンを打ち出すのか。動労は順法闘争をいままで何のために闘ってきたのか。

「二人乗り廃止、安全運転」は、この春闘の焦点ではなかったのか。合理化反対も結局は闘いきれなかったのである。

七三春闘で、田中・青川のトップ会談が一つの焦点となっていたが、それも流れた。田中を労働者の前へ引きずり出し、糾弾し、責任をとらせる闘いを組みえなかったことは、七三年春闘のもう一つの限界であった。

われわれは、労働運動の前進でなく、後退とみる。

「合意七項目」はよく見てみると、「二・一・ゼネスト中止のマッカーサー指令」を上回りしたようなもので、裏はストを中止させるためのく紙切れにすぎないのではないか、紙の七項目は次のようなものである。

一、労働基本権問題については、第三次公務員制度審議会において今月の実情に即して速やかな結論が出されること。

一、政府は労働関係の正常化に努力する。

一、ILO（国際労働機関）の勧告、結社の自由委員会の報告については理解し、慎重に対処する。

一、処分については、公正慎重に行なう。

一、過去の処分に伴う経済的回復の問題については別途協議する。

一、労働、厚生、総務等関係大臣との間の協議の結果は、当然尊重する。

一、以上の合意事項にストは直ちに中止する。

この合意七項目の最大課題ストは、公務員に労働基本権を保障する事として、公務員に出された場合はこれを尊重する。

政府は労働関係の正常化に努力する。

ILO（国際労働機関）の勧告、結社の自由委員会の報告については理解し、慎重に対処する。

処分については、公正慎重に行なう。

過去の処分に伴う経済的回復の問題については別途協議する。

労働、厚生、総務等関係大臣との間の協議の結果は、当然尊重する。